

令和7年度 第1回 尼崎市国民健康保険運営協議会 議事要旨

【次第】

1 開催日時

令和7年11月13日（木）午後1時30分から午後3時まで

2 場所

尼崎市役所 本庁舎 南B1－3会議室

3 出席者

- (1) 1号委員（被保険者代表）
高橋 和義、野嶋 厚志、寺井 利一
- (2) 2号委員（療養担当者代表）
原 秀憲、井波 真紀子、中村 祥子
- (3) 3号委員（公益代表）
道中 隆、日置 啓子
- (4) 4号委員（被用者保険代表）
宗和 恒志

4 議題

- (1) 議事
子ども・子育て支援納付金に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について（諮問）
- (2) 報告
 - ア 尼崎市国民健康保険事業の概況について
 - イ 尼崎市国民健康保険事業費会計の財政状況について

【審議結果】

- 1 子ども・子育て支援納付金に係る尼崎市国民健康保険条例の改正について（諮問）
 - (1) 諮問事項に関する委員の意見等は別紙1のとおり
 - (2) 答申は令和7年12月22日（金）の第2回 尼崎市国民健康保険運営協議会にて行う。

【報告事項に関する質疑等】

別紙2のとおり

以上

【質疑等】 質問事項について

発言者	内 容	資 料
委員	<p>【意見】</p> <p>質問内容自体には賛成。ただし、子ども・子育て支援納付金の財源は、国で定められた以上仕方がないが、医療保険から徴収するのではなく、本来税金で賄うべき。</p> <p>国保には低所得層が多く、負担能力を超える保険料となっている中、更なる負担を求めるのは酷である。できる限り低所得の方に負担が及ばないよう努力してほしい。</p>	子ども・子育て支援納付金について
事務局	<p>【回答】</p> <p>こども・子育て政策に関する財源の集め方は、国会で審議され、医療保険全て、各世代で支えていくというところまでが法律で定められる。</p> <p>子ども・子育て支援納付金分という新たな保険料が追加にはなるが、国は、歳出も削減することで新たな負担にならないよう尽力しているとのこと。</p> <p>本市としても、低所得者の方に多大な負担が無いよう配慮しつつ、国保運営に努めていく。</p>	同 上
委員	<p>【意見】</p> <p>こども・子育て政策そのものに意見はないが、先ほどの委員同様、財源を医療保険から集めるという点はおかしいと思う。</p> <p>【質問】</p> <p>尼崎市の国民健康保険では、子ども・子育て支援納付金保険料の月額はいくらになるのか。</p>	同 上
事務局	<p>【回答】</p> <p>県への納付金がいくらか示されていないため、本市の具体的な保険料がいくらになるのかは不明。</p> <p>こども家庭庁が試算した全国の平均目安額は、令和8年度見込みで1人1ヶ月250円、令和10年度からは400円となっている。</p>	同 上

【質疑等】報告事項について

発言者	内 容	資 料
委員	<p>【質問】 高額療養費の限度額は引き上げられるのか。</p>	14 ページ
事務局	<p>【回答】 石破総理の時期に高額療養費の限度額の見直しが行われたが、色々と意見があった中、見直しは一旦凍結されている。 これに関わらず、国は、後期高齢者の負担割合2割や国民健康保険の70歳以上の負担割合2割、現役並み所得者の負担割合等について、適正な負担を求めていくよう検討していくと話している。</p>	同 上
委員	<p>【質問】 後期高齢者支援金の額は、増える一方なのか。</p>	17 ページ
事務局	<p>【回答】 これについても、適正な負担を求めていくのが国の考え方。例えば、75歳以上の方で、金融資産をお持ちの方は一定いらっしゃるようなので、国としては今後、金融資産を含めた所得で保険料を決定していくことを議論している。 負担に関して現状から何か変えていく考え方であるようなので、本市としても今後の動きに注視していく。</p>	同 上

以 上